

## 資料

## 国際通貨制度改革に関するジスカール

## デスタン・フランス蔵相の演説

2月4日のドゴール大統領の記者会見、11日のジスカールデスタン蔵相の演説、翌12日の大蔵省スポークスマン声明などを通じて、フランス政府当局は現行国際通貨制度を鋭く批判し、通貨制度改革についてのフランス独自の考え方を従来以上に鮮明な形で主張した。なかでもジスカールデスタン蔵相がパリ大学において「フランスの国際金融政策」と題して行なった演説は、第1次大戦前からの国際通貨制度の歴史を回顧するとともに、かかる長期にわたる経験に基づいて現行通貨制度改革のための具体的提案を行なったものであり、内外各界から強く注目された。

以下は同蔵相演説の全訳である。

フランスに通貨がある以上、フランスは国際金融に関する政策を持たなければならない。私がこれから述べようとするのは、このフランスの国際金融政策である。諸教授ならびに学生の皆さんの前で述べることは私にとり大きな喜びである。教授諸氏の前で述べるのを喜びとするのは、その時間と熟考のすべてを経済現象の分析と観察にささげる人々の役割が、フランスの国家的な経済政策を策定するに際しますます増大しているからである。他の分野と同じくこの分野でも理論が行動に近づくことが望ましい。学生の皆さんの前で述べるのを喜びとするのは、皆さんは皆さんが直面している諸問題を学び、そして学んだことが果たして現実の生活に実際に適合するかどうか、または学んだことは研究のために考えだされた抽象的なモデルにむしろ適合するのかどうかを調べるといふ、きわめて大きな特権を持っているからである。

フランスが通貨すなわち対外準備を持っている以上、フランスは国際金融政策を持たなければならない。この政策は消極的な政策にも積極的な政策にもなりうる。すなわち現行の世界通貨制度の単なる傍観者にとどまることもできるし、あるいは逆に世界通貨制度をよりよく機能させるために積極的に働きかけることも可能なのである。フランスが積極的な金融政策を選ぶに至った理由は何であろうか。それは次の二つである。

第1に私は、かかる積極的な態度が、世界におけるフランスの採るべき態度についてわれわれが

抱き恐らく皆さんも同意するであろう考え方に一致すると信ずるからである。フランスは単なる歴史の傍観者ではない。私は逆に、皆さん方の中の誰かが歴史を作っていくだろうと思っている。フランスは世界の運命を徐々に作り上げて行く流れの中にある。したがってフランスが他国と並んで、この流れを導き方向づけるような方法で意見や示唆や提案を述べるのは全く正常なことである。

第2の理由は、現行の通貨制度は当然修正を受けべきであり、しかもその責任の重大さからして当然修正提案を行なうべき者が今までの所それを行っていないからである。これから私は、まず現行国際通貨制度はどのようなものであるかを述べ、次にこれに対するフランスの見方および批判、そして最後にわれわれの提案を順次に述べようと思う。

## 現行国際通貨制度はどのようなものか

まず現行の国際通貨制度はどのようなものだろうか。これは個人、企業および国家それぞれの間の決済を規制しているモデルの総体である。通貨制度は、きわめて複雑なテーマではあるが私はできるだけわかりやすい用語で述べたいと思う。ただその前に、皆さんに二つの点を明らかにしておきたい。

その第1は、国際通貨制度というものはまず何よりも事実上の制度だということである。これは行政や政治などその他の生活領域と異なり、教科書から得られた結果ではない。これは国際協定の

ように教科書的なものも含んでいるが、それだけでなく商人、個人、実業家などがそれぞれの決済を進める際に用いる慣習をも含んだ理論と現実の混合物である。そしてこれにはまた心理的要素も含まれる。したがって国際通貨制度について教科書的な見方をすることはできない。

第2点は、国際通貨制度を国内金融制度と比較することは叙述の便という点だけでもできないという点である。もちろん両者の間に類似の点はあるが、主要な相違点が二つある。類似しているというのは、対内面でも対外面でも支払を実行し手元資金を蓄積し、貯蓄を守ることを可能にするための手段、標準、すなわち通貨が必要であるという点である。したがって対内通貨と同じく対外通貨という問題がある。しかしこの類似点と並んで、二つの大きな相違点がある。その一つは世界的な通貨当局がなく、したがって個人またはその集団がこの通貨分野でそれぞれ独自の責任を果たし、またたとえば通貨発行量やその価値を決定できるような中心が存在しないという点である。もう一つの相違点は流動性問題といわれるもの、すなわち通貨創出量を規定する方法が対内面と対外面とでは全く異なるということである。対内面では、通貨の創出を規制する責任を持つのは、たとえば英国における英蘭銀行、米国における連邦準備制度、フランスにおけるフランス銀行のように各国の通貨当局である。これに対して国際的には、通貨を創造するものと保有するものが同一である。事実、通貨創造と同時にこれを利用するのは中央銀行の総体、金融センターの総体なのである。このゆえに国際金融問題は本来きわめて複雑なものとなる。

以下現行の通貨制度について述べてみよう。だがその前に、過去をふり返り、第1次世界大戦および1930年代の大恐慌がいかにして今日われわれの置かれている現実を導くことになったかを想起せずして、現在の国際通貨制度を語ることはできない。

#### 1914年以前の金貨本位制度

事実第1次大戦以前の通貨制度は、周知のように二つの特色を備えた金貨本位制度(system des monnaies-or)であった。第1の特色は金が各国中

央銀行間の唯一の決済手段であるという点である。第2の特色は、一国に対する金の流出入は通貨発行量の変化という自動的な現象を通じて物価や経済活動水準などに現わされる対内均衡を変化させ、その結果として国際収支の均衡すなわち金の流出入量の均衡を回復させることになるという点である。

この制度は長期間にわたり機能していた。すなわち19世紀後半から第1次大戦までである。それまでこの制度は根本的な修正を受けなかった。世界の経済活動がある程度拡大したのはこの制度によるものであるが、他方この制度は、きわめて厳格苛烈な調整メカニズムを伴い、これらは対内面で機械的な効果を及ぼした。事実対内面での機械的な効果は、19世紀末から20世紀初頭に至る間の世界の深刻かつ重大な工業危機として現われた強烈でしかも長期間にわたるデフレを作り出したのである。にもかかわらずこの制度は第1次大戦が終了するまで実施されていたが、それは世界的な争いという実際上の理由から国際決済が一時中断され、また戦後直ちに通貨制度を再建することが不可能であったために、そのまま引き継がれたわけである。国際通貨制度を直ちに再建することが不可能であったのは主として、1914年から1918年に至る第1次大戦間に、金で評価した卸売物価が2倍になったという事実に基づくものであろう。

#### 1922年のジェノア会議

大戦後の国際通貨制度を思い出してみると、人々は二つの立場のいずれかを選択しその結果当時の各国政府は二つの立場に分かれたのであった。

第1は通貨を半分に切り下げることであり、第2は同じ割合だけ物価を低落させることである。ところで国家的威信および通貨問題に関する理解の未熟さから、大國なかんずく英国は戦前の平価に復帰することを望んだのであった。物価水準を半分に低落させるようなデフレを実施することは不可能と思われたので、人々は新しい通貨制度の研究にとりかかった。

この研究を進めるうちに、確かに人々は当時の国際通貨情勢が19世紀末に各国内で起こった状態と類似していることに気がついたに違いない。つまり各国内では金の役割が次第に弱体化してゆ

き、個人はもはや決済に金を用いず、各市中銀行ももはや金を保有せず、金は中央銀行段階でのみ見られるようになったのである。つまり一種の通貨のピラミッドが自然発生的にできたのであって、その一番下には取引用の通貨が、その上に銀行通貨が、そして最上段には中央銀行の保有する金がおかれた。このような制度の発展は19世紀末の各国国内経済の発展に積極的な役割を果たした。ここから、世界的な面においてもその発展を可能にするような通貨制度を研究しようという考えが生じたのであった。1922年ジュネーブで開かれた国際会議において以下の点が決議され当時の国際連盟に対し勧告がなされた。つまりそれは、金の使用を節約するために各国に対しそれぞれの対外準備を対外勘定つまり事実上他国の通貨の形で保有するよう呼びかけたのである。

「金為替本位制(Gold Exchange Standard)」という奇妙でしかも翻訳不可能な名前——私にはこれが適当な用語かどうかは確かでないのだが——をつけられ、1922年から採用され次第に普及したのはこの制度であった。

フランスは1926年この制度を採用したが、それは当時のポアンカレ政府が、フランが他通貨に対し急速に過大評価されるというきわめて奇妙な金融情勢に対処するためにとったものであった。フランを買おうとする人々が引き起こした外貨の流入に対して、フランス銀行はジュネーブ勧告に従い流入外貨をすべてフランを対価として買い入れたため、フランスの対外準備は330億フランという高水準に達した。かくてフランスは外貨を保有し、これを維持することを承諾したことによって、金為替本位制に参加したのであった。

フランスは徐々に保有外貨を金に兌換しようと試み、まず70億フランを兌換した。ポンド切下げ以前に兌換できたのはこれがすべてであった。このポンド切下げはその切下げ率がきわめて大きく、ために対外準備をポンドで保有していた国に対し大きな損をもたらした。したがってそれ以来欧州各国の中央銀行がもはやポンドを保有しなくなったのである。

フランスはドル切下げが行なわれた1933年まで、若干の対外準備を金に兌換し続けた。ついに

1937年に至りフラン自身も切り下げられたが、切下げが他の通貨よりも若干遅れたのはフランス経済にとって明らかに有害であった。その時は世界恐慌のさなかにあり、為替管理が強化され、したがって金為替本位制自体も収縮して各国の保有外貨量はきわめて少なかった。

かくて第2次世界大戦の発前夜に至り、一種の金本位制への復帰を思わせる制度が登場したのであった。

#### 金為替本位制度の欠陥

われわれは、金為替本位制が適用されていた期間すなわちおよそ10年から15年の間に、この制度が何を与えたかを判断することができる。まず金為替本位制が世界恐慌の発端を阻止できなかったことは確言できる。なかには、これが恐慌の発展をある程度早めたとまでいう人もいる。金為替本位制はポンド、ドル、フランなどの主要通貨の平価が急激に変動することを防げなかったし、また、インフレの母胎となった著しい経済困難を生じさせたし、対外準備を外貨で保有していた国々に対し手ひどい為替リスクをもたらしたということが認められる。

かくてこの制度はそれが正式に実施されていた期間、手きびしい評価を受けることになったのである。

したがって、今日ある国の最高当局者が、金本位制は1930年代に実施されていた制度であってしかもこれが30年代の通貨上の困難をもたらしたものであるとして金本位制復帰に反対であるということを知ると、ただただ驚くばかりである。実際は周知のように、1930年代を通じてわれわれは決して金本位制下にあったのではなく、まさに金為替本位制下にあったのである。

上に述べたところから、次のことが認められよう。すなわち金為替本位制は、金の強制力による自動性(automaticité)という長所を失い、しかもそれに代わるべき節度——つまり、国内通貨政策についてはすでに實際上確立されている、通貨創出量や公定為替相場の維持に関しての節度に相当するもの——をなにひとつ用意しなかった。かくて、人々は、一種の保証の存在する領域から出て、首尾一貫した節度というものの存在し

ない地帯に足を踏み入れることとなったのである。

## 第2次大戦後の諸制度

第2次大戦中何人かの専門家は戦後の通貨面の再建はいかにあるべきかを研究していた。その中でもっとも著名なケインズ卿は1942年から1943年にかけて一つのプランを作った。その要点は為替の安定および通貨発行量に関し各国が対内金融政策についてもつものに匹敵するような保証を国際的なレベルにおいて設定するという点にある。これとは異なった意見、とくに米国の専門家の意見やある程度はフランスの専門家の意見をも比較検討するという作業に引き続き、大戦終了の直前周知のようにブレトンウッズで国際会議が開かれて世界通貨制度を決定しようと試みた。実際のところこの会議が到達した解決策はかなりの程度妥協の産物であった。きわめて異なった主張すなわち英国のケインズ案と米国案とが存在していたため、人々は中間的なもの——若干あいまいな点がないではないが、本質的な特徴は見えていると私は信ずる——を見出そうと努めた。

### 金の基本的役割

まず第1点として、これは金に基本的役割を与えた制度であった。事実、まず諸通貨の平価は金を標準として算定されるよう定められ、米国ドルを標準として算定されたものであってもその米国ドルは協定調印時点における金価値をもつものとして定められた。

次に、詳細には立ち入らないが、いくつかの規定によって、各国は互いに他国の通貨を支持する義務を負い、同時に各国は、そうして得た他国通貨につきIMFを通じて金で償還を受けられるようにすることが定められた。

一方、これとは別に、ある地域に属する国々がその地域の通貨の形で対外準備を保有することも引き続き可能なように定められた。すなわち、たとえば英連邦諸国はその対外準備の一部をポンドで保有し、また米国と関係の深い国はドルで、フランスと関係の深い国はフランで保有することが可能であった。

だが実際問題として、この規定は世界の通貨制度とは関係ない。これは、若干の範囲で通貨圏と

いうものを残しておこうとしたものである。

これと同時に、いわゆるIMFが設立された。これは、各国が金および自国通貨を分担出資しておき、これを国際収支の基礎的不均衡が生じた場合に各国が相互に融通し合うという機関である。

ところで、IMFが設立された際の創設者達の意図がどのようなものであったかを探究するのは興味深い。まずホワイト氏が米国代表の専門家としてその案を提案したことを思い出すと非常に印象深い。ホワイト氏は「為替安定基金」と呼ばれるものを提案した。そして人々が国際通貨基金という新しい名称を考え出したのは、ホワイト氏と正反対の意見のケインズ卿に敬意を払ったためにすぎなかったのである。

すなわちこのIMFは国際収支の短期的変動を相殺したり修正したりする目的を持った機関であった。IMFの歩んだ道はブレトンウッズ協定に関する米国の批准書の中に見出すことができる。この法律は1945年7月31日に採用されたものだが、その第13条にはきわめて興味深い表現が含まれている。つまりその中に、米国側の交渉当事者がIMFに対して課したに違いない、IMFは一国の大量かつ長期にわたる資本流出を相殺するために役立つことはできないという条件を読みとることができるからである。したがって米国のIMF代表はIMFの活動について厳格な解釈を適用することを望み、事実そのような解釈が適用されてきたのである。

### 国際金融組織の新段階

実際にブレトンウッズ協定が調印され、IMFが創設されることとなったが、IMFは創立以来、ともかくわれわれが一般的にはきわめて満足すべきものと判断する状態においてその職責を果たしてきた。しかし事実上の国際金融組織は、かなり相違する法則に従って発達してきた。私はそれを三つの時期に分けて叙述したいと思う。

その第1期はドルが世界通貨であった時代であり、第2期はドル準備通貨の時代であり、現在の第3期は国際金融組織がその新段階にはいりつつある時代である。

まず最初にドルが世界通貨であった時代について述べよう。実際、1946年、1947年および1948年

には、破滅に瀕した欧州の米国製品に対する膨大な需要や、大戦直後における米国の巨大なかつ無傷の生産力によって、当然のことながら、ドルは世界中が求める通貨となった。ドルの価値は他の通貨とは全然比較にならぬほど保証されたものであった。というのは、たとえば1948年には世界中に325億ドル相当の金が存在していたが、米国はそのうち243億ドル、すなわち4分の3以上を保有していたのである。この当時においては、明らかにドルを保有者の希望により金で交換できるということについてなんらの疑いもなかったのである。

私がドルが世界通貨になったといった意味は、事実上その当時の慣習ではドルとの関係で考慮し、すべてを計算し、かつ評価すれば良く、当時は金との関係で考慮していないことがほとんど忘れられていたといってもよいように思われたということである。

欧州諸国は当時ドルをその経済にとってきわめて大切なものであるとする考え方にならされていたので、このような状態は長びくこととなった。

他方、各国の中央銀行もこのような情勢を都合がよいと考えた。というのは、ドルは米国市場において金に交換しうるという意味で、ドルを保有することは金を保有するのと変わりはなく、しかもドルは利子つきであったからである。

それ故実際上も、自国の準備にドルが流入してくることを制限しようとは考えなかった。しかし米国の国際収支赤字が大幅かつ継続して起こったために、次第にこのような情勢に変化が起こり、世界通貨としてのドルは準備通貨としてのドルに変化した。すなわちドルは漸次各国の準備として蓄積されることになったが、これは各国が米国の国際収支赤字をファイナンスすることを意味した。

私はただその赤字の大きさがどの程度のものであるか述べるにとどめよう。米国国際収支の赤字が実際上始まった1951年から1963年の終わりまで（実際はそれ以後も赤字は続いているが）における米国の赤字累積額は249億ドルにも達しており、そのうち75億ドルが金の流出によってファイナンスされたにすぎない。それ以外の3分の2以上は外国ないしは外国人がドル保有を承知すること

によってファイナンスされた。

この期間には欧州諸国は50億ドルのドル資産を蓄積し、その他の国は60億ドル、個人は78億ドルのドル資産を蓄積した。これらの合計は完全には前述の米国の国際収支赤字と一致しないが、ほぼこれに近い金額となる。

かくて、米国の国際収支の大幅のかつ継続的な赤字が、国際金融機構の中におけるドルの価値をかなりゆるがせることとなった。というのは、現在海外で保有されているドルは約250億ドルに達しておりそのうち150億ドルは外国の公的機関に、100億ドルが民間すなわち実際は企業によって保有されているからである。

それ故国際金融機構の本質は次第に変わりつつあり、それは単一の通貨をきわめて大量にかかえ込んだ機構となったということがわかるであろう。

かくしてわれわれは、実際は誰の決定によるのでもなく——そして恐らくは誰も明確には考慮しなかったにもかかわらず——事実上の金為替本位制に移行していたのであり、その金為替本位制とは米国一国の通貨を大量に保有することにその特徴があったのである。

すなわちこのような発展とくに最近における局面ならびに、逆の方向へ進もうとする声明や意図——これについては私は後でまたふれようと思うが——にもかかわらず、こうした国際金融機構が維持され続けてきたという事実は次第にこの機構に対する世界的な不安感をよび起こし、その真価を疑うという必然性を伴ったのである。奇妙なことにはこのような懸念が、実際には逆にその防衛をはかり、その機構の機能維持を確保しようとする人々によって表明されてきた。

フランスに関連する三つの具体例をかかげてみよう。フランスは昨年中に、国際収支の黒字として657百万ドルを獲得した。フランスは、また昨年中、毎月定期的にドルを金に換え、その年間合計額は500百万ドルに達した。世界の流動性の総量は十分と考えられている以上——この問題については意見の一致をみており、後にまたふれる——国際収支の黒字があれば、その黒字を金による準備に換えるのは当然のことである。また1月

初頭 150 百万ドルの金交換を行なったのもこの理由からである。しかるにドルの金への自由な兌換がまさにこの機構の基礎であるとの理論をくり返し主張する人々がこの措置に対して反撃するのを見ては驚かざるを得ない。

### IMF 増資における金の役割

同種の兆候は、IMF 増資に伴う具体的な事情のうちにも見出される。かなりの議論の後、英国および米国の要求によって IMF の割当額が増額される運びとなった。すなわちこれは IMF の金ならびに外国為替の量を増額し、他方において国際収支困難に陥った国に対する信用供与能力を増加させようとするものである。

ブレトンウッズ協定の中では、その割当額増加額のうち 25% は金で、75% は加盟国通貨で支払われねばならないことをきわめて明瞭に、しかも義務として規定している。

しかし現実においては新聞記事にみられるように、この規則を完全に遵守しないようにするために、そしてまた 25% を金で払い込むというこの条項を回避することができるようにするために目下交渉が行なわれつつある。金払込みの負担を負っている国々とくに米国がその条項の減免を得ようと努めるのはまだよく了解できる。しかし、自国の行動によってその条項を制限しそれ自身の憲章と規則とをもっている国際金融機構に介入しようと試み、かつ明らかに存在している法則を適用しないようにするということは全然別のことである。

### フランスの対米旧債務

最後に、かつてフランスに対してききえられた貸付の返済という問題に関しても、同様の兆候を指摘できる。確かにフランスは大戦直後、まだ戦争による破壊や苦しみによって物質上もまた活動力の点でも著しい打撃をうけていた時代に、フランスに与えられた巨額の貸付によって大きな恩恵を受けた。ここ数年来、フランスはこの貸付を返済期限に返済してきただけでなく、1960年、61、62年および1963年には10億ドルに上る期限前返済を行なってきた。

この問題について、われわれは今どのような状態にあるであろうか。われわれの対外負債は――

もちろん契約による期限つきのものである――12月末現在658百万ドルである。しかるにフランスが保有しているドルは同日現在で1,375百万ドルに達している。すなわち約2倍以上に上るのである。それ故、フランスが実際に採ろうとしている態度は米国の国際収支に不利益を及ぼすものではなく、われわれが保有しているドルがわれわれの支払うべき負債額の2倍に上っている点で、むしろ米国の国際収支に貢献しているとみることができよう。

### 現行制度の問題点

それ故、国際金融制度が現在のままの機能を果たすよう擁護しようと、かつそれに対して確信をもつ人々が示しつつある上述のような実例からみても、この国際金融機構は、その真価を問われざるを得ない段階に達したということがわかるであろう。

しからは、国際通貨制度の評価の基準としていかなるものがあるであろうか。私見によればそれは次の四つである。

第1は、現存する諸国の相互の利益となるように適切に機能するかであり、第2は、適切な調整過程が働くかどうか、つまり、国際収支が不均衡に陥ったときにこれを回復させるような力が各国に働くかどうかである。第3は、国際決済総量および世界経済の拡大に見合った十分な流動性を世界に供給することができるかどうかであり、第4は、それが堅固な制度であるかどうかである。

まず第1の互恵性の点から考えてみよう。現行のような制度においてはそこに参加している異なった国々に対し均等の利益が与えられるのでないことは明らかであり、それは現行制度の特色さえあると考えられる。事実、現行制度においてはすべての負担(本当にそうである)とすべての利益とが準備通貨国に集中している。私のみるところ、この利益の一部は正当なものである。それは私のいうドルの世界通貨機能に関連するものである。一つの通貨が世界的に用いられる場合にはその程度に応じてその通貨には若干の利益が伴うものである。

かかる利益は19世紀においてポンドに対してもたらされた。ロンドンが長期にわたって世界経済

の中心地となったのは、商業活動、銀行業務、一次産品市場、保険などの発達が始まった当時の世界におけるポンドの影響力によるところが大きかったということができよう。

もし、ドルが世界の取引において非常に大規模に用いられるならば、そのことがドルにとって若干の利益であることは当然である。しかしながら、準備通貨としての機能——すなわち特定国のためにでなく、世界全体のために作られている通貨制度の機能——を考えた場合、その利益の非互惠性を助長することは正常でない。

要するに準備通貨を発行する国とそれ以外の国とでは赤字となった場合の事情に相異があるのである。準備通貨国でない国が赤字となったときはその国は準備を失うか国際信用に頼るかしなければならぬ。国際信用は一般に若干の条件つきでしかも期限つきで与えられる。フランスを含む諸国の場合はこのような事情となる。

これに対し準備通貨国は、自国通貨を他国に渡すことによって赤字を決済することができるため、赤字を無限に続けることができる。過去15年間もの間ずっと赤字を続けられるような大国は世界に一つもないはずであるのに米国がこの間ずっと事実赤字を続けることができたのは、このためである。

### 金為替本位制下では不均衡是正の必要性がすみやかに示されない

金為替本位制には、制度の対称性が欠けている。つまり、金為替本位制の下では不均衡が生じた場合、これを是正することの必要性が十分すみやかにかつ十分明確に示されない。

このことを説明するには別に次のような計算を試してみなくともよいかもしれない。ただ私としてはこの計算がよいと思っている。億ドル未満は別としても、この計算が正確であると保証することはできないが、ともかく事態の重大さをおよそのところ知るには十分なものと思う。

1953年当時の世界の通貨の状況は、朝鮮戦争後のほぼ均衡した状態にあったとみることができよう。そのときすでにドルは世界に流通しており、一般民間人、中央銀行のドル保有残高は総額100億ドルに達していた。

その時以来つまり1957年以降、ずっと米国がその他の国と同じように国際収支赤字に対処して行動——すなわち、国際的信用を取り入れ、あるいは自国の赤字を金で決済——してきたと仮定しよう。もし米国の赤字がこのように決済されてきていたとしたら、事態はどうなっていたであろうか。

おそらく二つのことが生じていたであろう。第1に、すでに1960年には米国は、現在行なおうとしていること、つまり国内通貨残高に対する最低25%の金準備の廃止を実行していたであろう。そして、1960年には、米国の法的制度自体に織り込まれている予防機構が作動していたであろう。したがって、均衡回復のためのメカニズムがより早い時期に動き出していたであろうと思われるのである。

第2は、もし上記の均衡回復のためのメカニズムが働かず、しかも制度が正しく働いたとすれば、現在の米国の金保有高が、約400億ドルの世界総量に対して33億ドルになっているだろうということである。

厳密にいうと、この数字は33億ドル、あるいは私的なドル保有を除き、公的なドル保有増加分だけが金で決済されねばならなかったと仮定すれば77億ドルになっているというべきであろう。しかしいずれにしてもその額が現在実に150億ドルに達している諸外国のドル保有高に比してきわめて小さな数字であることは確かである。

世界の通貨制度を評価する第3の基準しかも最もむずかしい基準は、専門家たちが果てしなく研究し論議している問題、つまり世界経済がインフレ化することなく、十分拡大していくのに必要な流動性の供給がいかに行なわれるかという点である。

この問題を考えるには、われわれがよく知っている国内の問題を世界的な規模におきかえてみればよい。ところがわれわれは、現行制度が目的としても、また結果としても世界の準備総量を客観的に妥当とみられる流動性需要に適合させることがないことを認めざるを得ない。

この点についても、私は二つの証明を試みよう。

1963年になって、主要10か国の蔵相はIMF総会を機にワシントンに会合し、1963年10月2日付の共同声明をまとめた。この声明の中で10か国蔵相は、彼らの考えでは世界の流動性総量が全く十分であることを表明した。これは1963年10月2日のことである。したがってそのことから、それ以上の準備通貨の創造は行なわれないうと考えることができた。だが、何たる誤りであったとか。追加的な準備の創造が続いた。それは、世界経済に流動性を供給するためではなかった。世界経済は流動性を求めてはいなかった。準備創造は他の理由のために行なわれたのである。

周知のごとく1961年以降西欧にはインフレが発生しており、しかもそれは国のスケールの大小、政治体制、農業のウエイトが大きいか工業のウエイトが大きいかなどにかかわりなく、すべての西欧諸国に及んでいる。このようにインフレが一般的であるからには、なんらかの共通の原因によるものと考えざるを得ない。そして過剰流動性がかなりの程度においてかかる共通の原因となっていたと考えることができよう。

世界通貨制度を評価するに当たっての今一つの基準は、制度の堅固さすなわちその制度を使う人々、世論、各国政府などがその制度に信頼を置くかどうかという点である。

この点に関してわれわれの当面している事態は矛盾をはらんでいる。世界通貨としてのドルは現実には強い通貨であり、また今後も強い通貨であり続けるであろう。しかし同時にドルを保有する諸国は準備通貨としてはドルを希望しなくなっている。

かかる事態はどう説明されるであろうか。一つは明らかに米国経済の活力、その高い活動水準がドルをささえているということであろう。一方対外的に準備通貨としてドルが歓迎されなくなっているのは、現行制度の基本前提であるところのドルの金への交換性という原則が漸次不明確になってきているという事実によるものであることは多言を要しないであろう。

実際の数字はどうなっているであろうか。10月(それ以後についてはまだ完全な集計がない)現在の米国の金保有高は、156億ドルである。これが

現在の制度で認められている範囲において国内の流通通貨残高の裏付けであると同時に、対外的には諸外国保有のドル残高に対する保証物件でもある。

諸外国の保有するドル残高の大きさはといえ、公的保有残高は米国の金保有総額156億ドルにほぼ匹敵する153億ドル、また米国外の一般民間人の保有するドルが100億ドルである。要するに156億ドルの担保に対して潜在的に生じうる請求権がほぼ250億ドル存在するわけであり、これがこの問題について困惑と不安が増大する原因と考えられる。

### 改革の必要性

世界の通貨制度が改革を必要とすると考えられ、とくに過日述べられたようにフランスにとってそう考えられる理由は、上記のとおりである。

しかも改革の必要を認めているのはわれわれのみではない。現にここ数年多くの専門家たちが世界通貨制度の事態の発展に目覚め、次々に各人の好ましいと思うところに従ってきわめて多数の改革構想を提案している。

改革案としてどんなものが出されているかを例示するためにそれらを引用してみよう。まず、すべての面で金本位に復帰することを提唱する一派がある。ジュネーブのペラン教授、それからフランスではジャック・リュエフ氏などがこの学派に属する。諸君はこれらの人々の名前に興味をお持ちのようだが、次のような名前はどうか。

米国のトリフィン教授、オランダのポストウーマ教授、米国のベルンシュタイン氏。この人々は、いずれも、興味深いけれども残念ながら実行不可能なある種の制度を提案している。これらの提案はいずれも金為替本位制を維持しないという点では共通の特徴をもっている。しかしその方法は異なっており、あるものは金への復帰により、あるものは外貨準備をIMFに預入するための制度により、金為替本位を離れようとしている。これは諸君が好んでいると思われるベルンシュタイン教授の提案する制度である。

一方これと反対にポストウーマ教授の構想は、準備のうち各国が外国為替の形で保有しなければ

ならない部分の割合を固定的かつ義務的なものとして定めようとするものである。

#### フランスの態度

この点についてのフランスの態度はどうであろうか。

まず、フランス政府はここ数年来そのときどきの事情からみて適切と思われる方法で世界通貨制度の発展およびその将来についてのフランスの考え方を明らかにしてきた。そのおもなものをここでふり返ってみよう。

まず、1962年7月フランスが巨額の借款を返済したときにケネディ大統領が私に対していった言葉をきいて私自身は非常に感動させられた。すなわちケネディ大統領は、米国の国際収支赤字の回復とドルの健全性の問題が彼にとって基本的な問題であり、彼としては1963年末ないし1964年初までにそれを解決するつもりであるといった。明確かつ良心的なかかる意図がある以上、それに応じた結果が徐々に得られるであろうとわれわれが期待するのはごく当然のことであった。

しかし1963年の事情はわれわれを失望させるものであった。その年の夏、われわれは主要国つまり英国、西ドイツおよび米国に対し、事態の進展について共同して検討する必要があること、しかもこの種の検討は遅滞なく開始されるべきであることを明らかにした。

1963年10月2日には、世界の通貨準備の85%を占め金融問題に関してはほぼ世界的な影響力をもつ10か国の共同宣言としてそのことが決定された。

すなわち、このとき研究の開始が決定され、同時に二つのことが明らかにされた。第1は、そのときの状況つまり世界の準備総量が十分なものであり、それを増加させてはならないということ、第2は、今から4か月ほど前に開かれた次期IMF総会に間に合うように改革案を準備するために急いで研究を進めるべきだということであった。

この研究は鋭意進められ、一つの妥協が得られるに至った。すなわち、この妥協の産物である声明には、なんらかの立場からする理論は見出されず、単に実際的ないくつかの点を取り上げられているのみであった。これらの諸点は問題と無関係

ではなかったが、かといってそれのみではとうてい問題を解決できるものでもなかった。

実際的な点として取り上げられたことは二つであった。一つは、各国が互いに与え合うことのできる信用についての多数国による監視、もう一つは現在および予見しうる将来において準備の水準は完全に十分なものであると考えられること、この二つであった。とくに後者についての表現は、1年前の表現に比べるといっそう明確なものとなった。1年前に「全く(tout à fait)」十分とされていたのが、今度は「完全に(pleinement)」十分となったのである。

この講演は、問題解決のための決定的な答を出そうとするものではない。フランスの立場は、すでに東京総会でフランスの代表がくり返し強調した。われわれはそれを明確にくり返して述べた。そして、その後の実際行動は公然と述べられたそれらの諸点と常に合致するものであった。問題についての懸念がますます大きくなってきたため、フランスの大統領は、先週フランスの立場を重ねて明らかにするに至ったのである。

#### フランスの提案

ここで私は国際通貨制度の改革の問題についてのフランスの提案を明確に述べようと思う。それは次の4点からなる。

第1は、主要国が、今後は赤字の決済を金の直接支払によって行ない現在その量が世界的に十分であるとみられる準備通貨の追加的な創出を行わないということを厳粛かつ明確に宣言することである。

フランスが本年1月1日以降その国際収支赤字を追加的な通貨の発行によってファイナンスすることを止めることを明確かつ明瞭に宣言しなかったとすれば、現実の不安感が永続し、しかも増大する懸念が生ずるのも当然であろう。

提案の第2は、現在行なわれている国際協定によって予定されている信用、つまりIMFに関するブレトンウッズ協定および一般借入取決めに關するパリ協定によって予定されている信用以外のものを基本的な性格を有する国際収支赤字のファイナンスのために用いないようにすることである。

提案の第3は、新たな解決策を求めようとする場合の前提条件として現行通貨制度の改革を行なうべきことである。

そして、提案の第4は、現行制度の改革が関係国の協力により、以下に述べる諸原則に従って行なわれるべきことである。

すなわち、原則の第1は、先週大統領が述べたように中央銀行間の収支尻の決済は金の授受によってのみ行なわれるものとする。

第2に、中央銀行の保有できる準備は、金または金と結びついていて所有準備と呼ぶことのできるもの——日常取引のための正常な所要量をこえる外貨保有はこれに含まれない——のいずれかの要素に限るものとする。

したがって、現在保有されている準備通貨の過剰分はこれを徐々に消去するようにするのが適当である。それは、準備通貨の使用の条件が準備通貨国にとってもはや有利になることのないようにし、準備通貨に対する選好が生じないようにしてしまふことによって着手することができよう。

かかる準備通貨の過剰分の吸収と並行して、金融的援助を目的として行なわれた債務を漸次償還する措置が進められるべきであろう。

さらに、過剰な準備通貨残高の消去が終わった後には、国際金融上の責任を負うすべての国の通貨は中央銀行相互間でいずれも金と交換可能なものとされるべきであろう。

最後に、もし世界の流動性総量が不足である

——とくに過剰な外貨が吸収される過程において流動性が不足となる可能性がある——との客観的な証明がえられるならば、専門家の研究を通じて定められるであろう諸方法に従い金を中心として導き出される追加的所有準備が作り出されることとなる。

以上が国際通貨制度改革に関するフランスの提案である。現在以降、フランスは実際問題として私がたった今述べた諸原則に基づいて行動するであろう。

諸君もおわかりのように、われわれは今、意識的、意図的な人間の創造物を問題にしており、しかもその創造物に対してわれわれは有効な支配力をもっている。この種の問題は特異な規模と特異な意義を有している。われわれの提案は、二重の目標をねらっているのである。私はこの二重の目標について述べてこの演説を終わりたいと思う。

第1の目標、それは直接的な手段と節度の回復とによって世界通貨制度の衰退を抑制することである。もしこの衰退が続けば世界の経済力は深刻な打撃をこうむる危険がある。

第2の目標、それは一つの世界通貨制度(un système monétaire mondial)を努力によって作り出すことである。ここでわれわれが求めている通貨制度は、説明可能でしかも正当ではあるが戦後の世界経済の実情に合わないといった制度ではなく、むしろ現代の真の均衡と真の理想にふさわしい制度である。